みあかり



伊賀上野灯りの城下町　　於　菅原神社

目次

●御木曳の沿革について－主として中世の記録をもとに－
●北勢地区の馬の神事　～上げ馬神事～
●上野支部・諏訪神社　除蝗祭（じょこうさい）・虫送り神事
●“蘇（よみがえ）る拝殿、つながる祈り”三重縣護國神社の木部再生工事
●足見田（あしみだ）神社の新茶まつり－水沢地区のお茶の歴史を紐解きながら－
●環境省「自然共生サイト」に認定された八柱（やはしろ）神社

教化特集号
第34号
三重県神社庁
庁報編集委員会

御木曳の沿革について
―主として中世の記録をもとに―

神宮参事　神宮司庁広報室次長
音羽　悟

巷で「式年遷宮はじまりの年」とも称された令和七年度は、八年余り掛けて執り行う第六十三回神宮式年遷宮の三十三にも及ぶ諸祭・諸行事がスタートする年であった。五月に山口祭・木本祭が両宮で、六月に御杣始祭が長野県で、裏木曽御用材伐採式が岐阜県で斎行され、御神木が長野からは愛知を経て三重へ、岐阜からは県内各地を経て三重へと中継のうえ奉搬され、伊勢に入り両宮において御樋代木奉曳式が行われた。それから九月には御船代祭を滞りなく終えた。このように遷宮諸祭は順調に執り進められ、本年は目下第一次お木曳行事で神都は賑わいを見せている。



両正宮及び別宮の特別な御用材をゆかりの奉曳団が曳く御木曳初式（役木曳）が四月十二日（日）に川曳（内宮領）、翌十三日（月）に陸曳（外宮領）で斎行された。そして五月九日（土）から八月二日（日）までの土・日の延べ十五日間にかけて旧神領民となる伊勢地元の各奉曳団が、また五月十日（日）から六月十三日（土）までの金・土・日にかけての延べ十三日間において特別神領民によるお木曳行事が組み込まれている。なお本年は四月二十一日から二十八日にかけて木造始祭が、五月十七日に假御樋代木伐採式が厳粛に執り行われた。



そこで今回は御木曳に焦点を当て、その沿革について、主として中世の記録を元に申し述べたい。

延長五年（九二七）成立の『延喜大神宮式』によると、御木曳は本来、律令制下の課役として始まったと考えられる。しかし中世以降は律令体制が弛緩したため、宮川以南の住民によって継続して行われてきた。内宮長官（一禰宜）の要職にあった藤波氏経（ふじなみうじつね）が著した『寛正三年造内宮記』によると、遷宮九年前の享徳二年（一四五二）二月、宇治、箕曲、沼木の郷民等が先例の通り、精励を尽くして御木を奉曳し、一頭の音頭に一同が三度声を合わせた（木遣りの前身か）ことも記されており、神領民による御木曳が既に慣例になっていたことを窺い知ることができる。

江戸期に至っては、寛文七年（一六六七）及び享保七年（一七二二）に御樋代木奉曳の記載がみられる。また『享保御造宮格式』という山田奉行所に提出された史料によると、伐採された大材が木曽川の本支流を巧みにぬって搬出され、美濃国錦織（にしごり）に一旦御用材は送られたことがわかる。筏組にされた御材木はさらに桑名を経て伊勢度会の大湊まで搬送された。そこで両宮分に仕分けされ、内宮分は鹿海（かのみ）から五十鈴川をさかのぼって内宮作所（さくしょ）（造営工事に関わる在地の統括者。累代、禰宜がこの職を務め、内宮は藤波家、外宮は松木家が従事）へ、外宮分は宮川堤から川筋を陸路奉曳して外宮作所へ

と搬入されていた。

明治期に入ると、同十六年の御木曳は神宮制度の画期的改革と神領並びに師職の廃止などにより、宇治山田町在の奉仕先例は、表向きは踏襲されない形となった。しかし旧神領民の神忠・真心から三重県庁へ出願のうえ許可を得て、町村取り交えて抽選して順序を定め、御木曳をした。

さらに明治三十六年に至っては、旧神領民の神忠の古例を重んじ、最初の御樋代木（みひしろぎ）だけは造神宮使庁（ぞうじんぐうしちょう）の手で奉曳させ、次の役木曳（内宮は八郷曳、外宮は五本曳と称す）から一般の順曳まで宇治山田町住民の請願を達し、御木が奉曳されたが、これに倣い、爾後は今回の第六十三回神宮式年遷宮も御木曳行事として斎行されている。

先ほど触れたが、現行の式年遷宮における御木曳行事の嚆矢として、まず御木曳初式が行われる。同式は御杣山で伐採した御料材を宮域に曳き入れ始める式で、古史料によれば、御料材は御正殿の棟持柱であったが、昭和四年の第五十八回遷宮より榱（垂木）材が用いられるようになって、今日も役木として垂木などの重要な木が奉曳される。

さて、ここで御木曳行事について、中世の例を詳しく取り上げてみたい。古い時代は「木上の役」とも称し、『遷宮例文』『文永三年遷宮沙汰文』『元亨三年内宮遷宮記』などに古記録が見られる。中世後期の例を挙げると、『永禄記』より弘治三年（一五五七）外宮領として美濃国木曽山から伐り出した御料材が桑名の海から着到したことがわかる。六月二十三日に「上中郷木引」、同二十六日に「二俣、中島衆同」、十一月十二日に「岩渕木引」、四年四月十一日に「岩渕、岡本、下馬所、中世古、宮後、久保引也」とある。さらに『外宮天正遷宮記』の天正十二年（一五八四）によれば、「宮後ヨリ七月九日ニひき初候、それより次第ニ上（※市街の西方にあたる、宮川寄り・筆者注）よりひき申候」、十三年八月一日に「西川原宮後五本」、二日に「上中之郷三本」、四日に「八日市場五本」、七日に「大世古一ノ木五本」、八日に「岩渕衆一五本」、九日に「一志久保七本」、十三日に「田中中世古三本」、十五日に「曽根、下馬所、船江、川崎、三本、高倉、長屋四本」を曳いた記述がある。ここで注目したいのは、「宮後よりひき初」のことである。『お木曳初見』はこの理由について「上部貞永ハ織田・豊臣両氏共其師職ナリシカバ、両氏ヨリ寄進ノ天正遷宮関係シ乃チ木引初ノ如キモ当時居住セシ宮後町ニテ勤メシメシナリ」と述べている。

近世以降の詳細な御木曳行事の沿革については稿を改めて論じたいと思う。



『両宮遷宮旧式祭典図』〈皇大神宮〉御用材川曳図



『両宮遷宮旧式祭典図』〈豊受大神宮〉御用材宮川木上図

北勢地区の馬の神事
～上げ馬神事～

三重県北勢地区では古来、神社の急坂を馬で駆け上がる勇壮な上げ馬神事が行われてきた。

馬に関する神事は全国にみられるが、騎乗して急坂を上がる神事は当地区独特のもので県の無形民俗文化財にも指定されている。神事の由来を記した記録の多くが織田信長の兵火に罹り焼失しているため詳細は伝わっていないが、鎌倉時代に武士の鍛錬として行われていたものが奉納神事となり、豊作等を願う神賑行事になったとされる。かつては幾つかの神社で行われていたこの神事も、時代の趨勢に伴いその姿も変化している。

そうした中、今日でも昔ながらの姿を残しているのは多度大社（塚原徳生宮司）の上げ馬神事で、毎年五月四日・五日の例祭で斎行されている。御厨の氏子が、家族とも食事を別にする別火の生活に入り心身を清めて祭りに臨む。乗り子は百メートルの馬場を騎馬武者姿で疾駆し、急坂を駆け上る。平成末までは、最後に二メートル余の垂直壁があり、これを乗り越える荒い神事であったが、動物福祉・愛護の声が押し寄せる中、令和に入り馬の負担を減らすべく関係者が協議し、絶壁を除いた形に変更された。社伝によれば、この行事は南北朝時代に始まり戦国時代に中断した後、桑名藩主の本多忠勝公・忠正公の支援を受けて復活したとされる。


多度大社の上げ馬

また、東員町の猪名部神社（石垣光麿宮司）でも同様の神事が四月の第一土曜・日曜の大社祭で行われている。鎌倉時代の郡司・員弁三郎行綱が流鏑馬神事を奉納したことに起源を持ち、南北朝の中断を経て江戸末期から明治初期に再興された。こちらも馬場百五十メートル、急坂の後に三メートル余の土壁が設けられ、騎手は花笠・袴姿で駆け抜けていた。令和のコロナ禍で四年間中断を余儀なくされ、その間に技術継承者の減少や稽古場の廃止等が重なったため、令和五年から上げ馬に代えて、乗り子と神職による上げ坂参り・流鏑馬馬場を回る馬曳き神事へと形を変えている。


猪名部神社の馬曳き
（提供：東員町）

一方、今では失われてしまったが、いなべ市では賀毛神社（民上三男宮司）や猪名部神社（伊藤太郎宮司）でもかつて同様の神事が行われていた。賀毛神社の社伝では、六百年以前から例祭時に上げ馬・流鏑馬神事が行われてきたが、やはり天正年間に織田勢の兵火により神事は中絶、本多忠勝公の治世に再興されている。鎧直垂姿の騎手が「一丈二尺ノ土壁」を馬で超える神事として挙行され、これを見物しようと「参集スル者数万」と喧伝されたが、明治三十七年「蛮風ナリト廃セ」られた。


賀毛神社の
上げ馬坂の跡

由緒ある神事も時代とともに変わる。如何に後世に伝えてゆくか。「少し前までは、土用の虫干しに昔の馬具や装束を干してましたが、今ではそれもなくなりました。祭りはどんな形でも伝えていかないと廃れます。」賀毛神社で出会った古老の言葉が重く響く。

上野支部・諏訪神社
除蝗祭（じょこうさい）・虫送り神事

伊賀市諏訪に鎮座する諏訪神社（直井清宮司）では、毎年半夏生（はんげしょう）（夏至から十一日目にあたる七月上旬）に、除蝗祭・虫送り神事を斎行しています。

神社の由緒では、古代霊地である笹ヶ岳の麓において、朱雀（すざく）天皇の御代（九二三～九五二年）に甲賀三郎兼家（古浄瑠璃で知られる伝説上の人物）が諏訪神を勧請（かんじょう）したことに始まると伝えられています。主祭神は建御名方神（たけみなかたのかみ）と八坂刀売神（やさかとめのかみ）で、風・水・農業・狩猟の守護神として信仰されてきました。

近年、諏訪神社周辺地域において急速に過疎が進行しているため、県神社庁上野支部は昨年より三ヵ年にわたり、神社本庁過疎地域等神社活性化推進施策指定支部に指定されました。この地域は昭和の終わりには二五四世帯ありましたが、現在は一六三世帯にまで減少しています。その中には独居高齢者や高齢夫婦世帯も多く、今後さらに過疎が進むことが懸念されています。このため、伝統ある除蝗祭・虫送り神事を継承するべく本年は管内支部神職も助勢して斎行しました。

この神事は、水稲栽培において稲が順調に成長し、開花と受粉を迎える前のもっとも大切な時期である半夏生に行われます。この地域の風習とともに人々の生活に深く結びつき、今日まで受け継がれています。

神事はまず松明の棒となる竹を切り出す作業から始まります。神社総代をはじめ、自治会役員の皆様や氏子の方々の協力をいただき、長さ約二・五メートルに切り出した竹を神社へ搬送します。

次に、乾いた木材で薪を作り、それを竹の先に差し込み、針金で固定します。薪を差し込むため、あらかじめ竹を一節ほど割っておきます。



例年は松明を三十本ほど作成していますが、今年は多くの氏子の方々に参加していただけるよう、五十本を用意しました。

祭典は午後六時より斎行され、「稲に災いがなく、秋には豊作となりますように」と氏神様に祈りを捧げます。祭典後、いよいよ点火した松明を参列者が手に取り、参道に並んで田のあぜ道へと進みます。



約一・五キロメートルを歩き、里のはずれに設けられた祭場で松明を焚き上げます。その間、神職が大祓詞を奏上します。

次に宮司及び総代長が玉串拝礼を行い、除蝗祭・虫送り神事は結びとなります。



直井宮司は、「地域全体の協力によって神事を執り行うことができたことを何よりの成果であると受け止めている。神事は規模の大小ではなく、継続することに意義があり、過疎が進む中にあっても、助け合いの心を育み今後も神事を続け、伝統と信仰を次の世代へと継承していきたい。さらに、地域の未来を担う若い世代にも参加を促し、郷土への誇りと氏神様への感謝の心を育て、この神事を守り続けるとともに、地域社会の絆を一層高めていきたい。」と語られました。

三重縣護國神社の木部再生工事

“よみがえ”る拝殿、つながる祈り

津市広明町に鎮座する三重縣護國神社（奥山陽介宮司）では、令和七年に終戦八十年を迎えるにあたり、令和六年一月より終戦八十年記念事業が進められ、その事業の一環として、内拝殿木部の再生常若（とこわか）施工が行われました。

昭和三十二年の戦後復興造営の際に建てられた社殿は、長年の経年変化により木部の劣化が見受けられました。重厚感のある拝殿は厳かで誠に趣のある佇（たたず）まいではありますが、木材部分の維持管理は欠かせません。本事業にあたり課題となったのが、施工期間と費用面の二つの問題でした。特に部材を入れ替える工事は施工期間、費用面の両面において現実的ではありませんでした。この課題を解決する為には現在使用している木材を生かしながら、美観と耐久性を高める施工が求められました。



再生工事前の拝殿

そこで、神社は津市大倉の日本土建㈱に相談し、公益財団法人日本木材保存協会認定の木材劣化診断士と木材保存士が現地で木材の状態を科学的に調査・診断し、その結果に基づき、最適な施工手順が決定されました。

施工は伊勢市河崎の㈱山久木工が担当し、同社は施工にあたり、滋賀県草津市の㈱グランドラインが開発した新技術『エアー鉋（かんな）』を採用しました。同鉋は、空気と植物性粉体を混合した溶剤を木材表面に噴射し、劣化部分を処理する技術で、「払う」「削る」「剥（は）ぐ」「粗（あら）す」の四つの工程を一台で行う事ができます。この施工法は、作業時間の大幅な短縮と経費が軽減され、今回の木部再生を神社の要望に沿う形で進める事ができました。ご参考までですが、本施工の工事期間が約十五日間、要した費用は約六百五十万円とのことです。



再生工事後の拝殿

とりわけ天井部分の再生には目を見張るものがあり、蘇った拝殿木部の美しさは、感銘を受ける仕上がりとなっていました。



最後に奥山宮司は、「近年の課題は、御英霊と直接ご縁のあるご遺族の参拝が年々減少している事です。御英霊に感謝と慰霊の誠を捧げる事はもとより、若い世代に親しんでいただける、明るく開かれた神社づくりが求められています。そのひとつが再生常若工事でありました。多くのご遺族や崇敬者の皆様からも多大なるご支援とご協力を賜り、伝統ある社殿を未来に繋ぐ取り組みが実現されました。御祭神のご遺徳を語り継ぎ、次の世代へ平和の祈りを繋ぎ、三重縣護國神社の尊厳を継承していく事が私ども神職の使命です。」と語られました。

その言葉には、未来に向けた強い決意が込められており、深く印象に残るものでした。

足見田（あしみだ）神社の新茶まつり

―水沢地区のお茶の歴史を紐解きながら―

延喜式内社である足見田神社（横山正純宮司）は、鈴鹿山脈の秀峰・鎌ケ岳、雲母峰（きららみね）の麓、風光明媚な四日市市水沢（すいざわ）町に鎮座しています。

また、三重県はお茶の栽培が盛んで、その生産量は鹿児島県、静岡県に次ぐ全国三位（令和七年農林水産省資料）、その中でも水沢地区は三重県を代表する「伊勢茶」の産地であり、春先から初夏にかけて、茶畑が美しい新緑に染まります。

水沢でお茶作りが盛んになった地理的背景として、雨量が豊富で温暖な気候であること、また土地の水はけも良く、陽当たりのよい肥沃な土地が開けていることなどが考えられます。

水沢のお茶の歴史は、飯盛山浄林寺（現・一乗寺）の住職が、延喜年間（西暦九〇〇年代）の初期に空海が唐から帰国した際に持っていた茶の実を植えたことが始まりだと言われています。

雲母峰の南側にある「冠山茶（かんざんちゃ）の木原（きはら）」に植えられた茶の実は空海直伝の製茶法で栽培され始めたと伝えられており、現在でも古い茶木を観賞できます。

その後、文化・文政年間（一八〇〇年代）には、地元の常願寺住職・中川教宏氏が「製茶業」を奨励して、水沢地区の重要な地場産業として、現在にまで至っています。

明治になってからは、茶の輸出が始まると、商品作物としての栽培が急増するようになり、大いに栽培面積が拡大され、特に上質で香味のある「かぶせ茶」は日本一の生産量を誇り、高品質として多くの皆様から高い評価を受けています。

なお、昭和五十六年には、これら長年の実績・継承が認められ、貴重な歴史的価値が高い文化エリアとして、「四日市市指定記念物（史跡）」に認定されました。

毎年四月中旬には、ご先人方のご功績を讃え、冠山茶の木原保存会による「新茶まつり冠山茶の木原神事」を斎行されています。



さらに四月下旬には、茶業各方面へのご尽力に感謝するとともに、その年の伊勢茶産業の振興・発展を祈り、水沢地区のみならず、四日市市、三重県の茶業関係者らも参列し、収穫された新茶を四日市茶業連合会会長が奉納する「新茶まつり献茶神事」も斎行されています。



当日は、宮司の祝詞および連合会長の祭詞奏上や小中学生による歌舞の奉納、町内を巡行する「茶業振興太鼓」等がおこなわれ、また境内では新茶や山菜の天ぷらをご参列者に振舞っており、多くの方々に新茶まつりを楽しんでもらっています。

横山宮司は「今後も、これまで継承されてきた伝統産業・伊勢茶の功績に感謝するとともに、さらなる発展のため、地域・関係者が一丸となって伊勢茶産業に携わってまいる所存です。」と決意を語られました。

緑のコーナー

環境省「自然共生サイト」に認定された八柱神社



松阪市飯高町田引の八柱神社（萩原豊和宮司）は、櫛田川上流域の香肌峡県立自然公園に鎮座し、氏子や地域住民からは親しみを込めて「田引の八柱さん」と呼ばれている。

八柱神社の境内は令和7年3月に環境省「自然共生サイト」に認定された。自然共生サイトとは、環境省が令和5年より「生物多様性の価値があり、民間の取り組みや営みによってその保全が図られ、人と自然が共生している区域」を認定しているもので、国内では328ヶ所、県内では7ヶ所が認定を受け、神社は国内2例目で氏神神社としては全国初の認定となった。



「自然共生サイト」は4基準12項目より評価される。八柱神社は参道に自生するスギ巨樹群の中の一本が樹齢300年以上　幹周5m47cm、樹高45mあり、昭和63年環境省の巨樹・巨木林データベースに登録されていて既に公的機関によって重要性が認められている。「スギ巨樹群の下層と境内周縁部は地域住民が定期的に草刈り等の管理をすることで、植生遷移が留められ多様性が高い湿性の草本群落、二次林を維持しており地域の生物多様性保全や住民の生物とのふれあいに貢献している。また、絶滅危惧種のフモトシケシダ、南紀固有のルリセンチコガネ、希少なムササビなど動植物の生息生育が確認され動物の生活にとっても重要な場所である。境内のサカキは神社の年中行事や十年に一度の式年祭（遷宮）においてお祓いの大麻や玉串として使用され、伝統的な神事により境内のサカキ林が維持され自然資源の供給の場となっている。（環境省）」ことが評価され認定となった。



萩原宮司は「今回の認定は神社として環境保全のために特別なことをしている訳ではなく、地域における境内整備が生物多様性を維持する環境として認められた。認定により境内清掃などお世話くださる地域住民が誇りを持って取り組めるようになった。自然を守ることで社会貢献にもつながればいい。認定に至ってはNPO法人社叢学会（代表皇學館大学名誉教授櫻井治男氏）の調査、情報交換や有識者の協力を得た。」と話された。

八柱神社の鎮守の杜はこれまで氏子や地域住民によって大切に護られ維持管理されてきことが「自然共生サイト」認定という形で証明された。サイト名は「八柱神社－田引の八柱さん－」と登録され親しみのある氏神さんは全国的に有名になった。

教化にともなう原稿・ご意見を募集しています。（下記編集委員まで）

教化部長	金山　修	（名　賀）
編集委員長	直井　清	（上　野）
委　員	中野　昇	（名　張）
〃	溝脇　斉	（上　野）
〃	中村　哲人	（桑　名）
〃	駒田　親史	（一　志）
〃	北川　治	（　津　）
〃	横山　昌浩	（三　重）
〃	原　忠照	（神社庁）

御社名欄にご利用下さい。

発行　三重県神社庁　津市鳥居町210－2　☎059－226－8042　発行日　令和8年6月30日